

福津市民の窓口

福津市市民課から
こんにちは!

●市民課(福間庁舎) ☎43・8127

学生納付特例制度

◆**対象者**
日本国内の大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校、一部の海外大学の日本分校に在学している20歳以上の学生

◆**学生納付特例の特例期間**
4月から翌年3月まで(年度の途中で20歳になる人は、誕生月から翌年3月まで)。年度ごとに更新が必要です。

◆**学生納付特例期間の扱い**
老齢基礎年金を受け取るためには、保険料納付済みなどの期間が25

年以上必要ですが、学生納付特例制度の承認を受けている期間は、年金受給資格期間に算入されます。

また、障害や死亡といった不慮の事態が生じた時に、国民年金保険料の未納があると障害基礎年金、遺族基礎年金が受けられない場合がありますが、学生納付特例承認期間は年金受給資格期間に算入され、未納扱いとはなりません。ただし、将来の年金額には反映されません。なお、10年以内であれば遡って納付することができま

● 学生納付特例制度と年金給付の関係 ●

		学生納付特例制度
障害基礎年金・遺族基礎年金の受給資格期間		○ 算入されます
老齢基礎年金	受給資格期間	○ 算入されます
	年金額への反映	× 反映されません

介護保険では、要介護者・要支援者が受けた介護(予防)サービスの費用の1割を負担します。このためサービス費が高額になると利用者負担も高額になり、家計に過大な負担となることがあります。高額介護サービス費制度は、世帯の介護費負担を軽減する目的で設けられています。1カ月間に支払った利用者負担の世帯での合算額が一定の上限額(下の表を参照)を超えた場合、申請に基づき高額介護サービス費として払い戻されます。利用者負担が一定の上限額を超えた対象者には、市高齢者サービス課から申請書を郵送してお知らせしています。ただし、施設利用の際の食費や居住費、住宅改修費、福祉用具購入費の利用者負担額などは対象外です。

問い合わせ 市高齢者サービス課 介護保険係(福間庁舎) ☎43・8191

利用者負担が高額になったときは、高額介護サービス費が支給されます。

もっと身近に

介護情報

福津市高齢者サービス課
☎43・8191

利用者負担額

高額介護サービス費(支給)



上限額

..... 1カ月の利用者負担の上限

利用者負担段階区分	利用者負担上限額
一般世帯	世帯 37,200円
住民税非課税世帯	世帯 24,600円
●合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人 ●老齢福祉年金受給者	個人 15,000円
●生活保護受給者	個人 15,000円

行政経営へ
変革

行政経営企画課(福間庁舎) ☎43・8121



平成23年度 各部経営方針

市では「部単位」での経営を徹底しており、各部が掲げた経営方針を基に新年度予算を編成し、事業に取り組んでいます。

部経営方針

市が平成23年度経営方針に掲げている重点施策・事業の一部をお知らせします。

総合政策部

- ・庁舎統合事業
- ・市有地利活用事業
- ・男女共同参画プラン策定事業
- ・世界遺産登録活動事業
- ・サイン整備事業
- ・ユニバーサルデザイン環境整備事業
- ・緊急雇用創出事業

市民部

- ・市税収納対策事業
- ・乳幼児医療費支給単独事業扶助費
- ・コンビニ収納導入事業
- ・自動交付機による証明書発行事業
- ・地方税電子申告事業
- ・下排水施設等改善整備事業
- ・防犯灯新設事業

健康福祉部

- ・住宅手当緊急特別措置事業
- ・障害者ふれあい事業
- ・乳児家庭全戸訪問事業
- ・「こどもの城」整備事業
- ・学童保育所整備事業
- ・個別予防接種事業(臨時特例措置分)
- ・妊婦健診事業(HTLV-I抗体検査の追加)
- ・発達支援事業
- ・ひとり暮らし高齢者等見守り事業

地域生活部

- ・郷づくり推進事業
- ・自治会(区)支援事業
- ・農業基盤整備事業
- ・水産業基盤整備事業
- ・商工会補助事業
- ・福津ブランド戦略事業
- ・観光産業活性化推進事業
- ・行政・観光情報ステーション運営事業
- ・アンビシャス広場推進事業
- ・住宅用新エネルギー設備等設置補助事業
- ・郷育カレッジ講座運営事業

都市整備部

- ・福間駅東土地区画整理事業
- ・西郷川リバー自然あふれる川づくり事業
- ・竹尾地区緑地保全事業
- ・公園リフレッシュ事業
- ・市道整備事業
- ・西郷川リバー集いの駅整備事業
- ・まちづくり交付金事業

教育部

- ・古墳公園史跡等購入事業
- ・子ども司書養成事業
- ・小学校太陽光発電整備事業
- ・学校運営協議会推進事業
- ・中学生職場体験事業
- ・通級指導教室整備事業

今回掲載したものを含めた全ての経営方針は「平成23年度予算編成方針」として福間庁舎1階情報コーナーで閲覧することができます。各事業の概要も記載していますので、ぜひご覧ください。

本・CD・LD・DVD・ビデオ紹介

夢と創造の交差点。

図書館には、新しい本やDVDなどたくさん入ってきています。ご利用ください。 市立図書館 ☎42・8000

一般書

「失われたものを数えて～書物愛憎～」

高田 里恵子
河出書房新社

悩み多き若者のたどりつく先であった西洋文学の世界が、いま臨終を迎えようとしている…。桃山学院大学教授のドイツ文学者が、文学の研究者と読者の双方から失われたものを数え上げながら、近代日本の来し方を振り返ります。

「一生読書好きになる本の選び方」

学研パブリッシング

読書と成績が比例するわけではありませんが、本をたくさん読む子は必ず「あと伸び」といいます。思考力や想像力、語彙力、探究心や感性などを育てるため、子どもを本好きにするための選りすぐりの本と、さまざまなノウハウを集めました。

A V

「キタキツネ物語」

DVD

冬に出会い、春の初めに5匹の子どもが生まれたキツネの夫婦。短い夏が終わり、秋が訪れる頃、子どもを自立させるための「子別れ」の儀式が始まります…。オホーツクの雄大な自然の中で繰り広げられるキタキツネ・ファミリーの愛と感動の物語。

「ヨウカイとむらまつり」

DVD

恐ろしいヨウカイに村を荒らされないう、言うことを聞いてきた村人たちでしたが、増していく要求に困り果て…。絵本の原作の良さを大切にしながら、オリジナルの曲と朗読によって新たな世界を作り出す「うごくDVDえほん」のシリーズ。

児童書

「ほんなんて だいきらい!」

バーバラ・ボットナー
主婦の友社

図書室の先生ミス・ブルックスは本が大好きで、一年中読んで聞かせる。あーうとうしい!私はどうしても本を好きになれない。読書週間や読み聞かせなんて、なくなっちゃえばいい!でも、仕方なく手にした1冊の本を開いてみたら…。

「おとうさん おかえり」

マーガレット・ワイズ・ブラウン
ブロンズ新社

夜になりました、お父さんたちが帰ってきます。魚のお父さんはさらさら流れる川を泳いで、 TENTウムシのお父さんはぶーんと飛んで、ウサギのお父さんはぴょんぴょん跳ねて…。お父さんたちの帰宅を温かく描きます。

映画会

日時 子ども向け 毎月 第2・4土曜日 11:00から
大人向け 毎月 第1・3日曜日 14:00から
場所 2階視聴覚室

絵本の読み聞かせ

日時 赤ちゃん向け(木曜おはなし会012)
毎月 第2木曜日 11:00から
低学年児童向け 毎週 日曜日 15:00から
場所 児童書コーナー奥のおはなしの部屋

おはなしの部屋から

①5月7日(土)
■幼児～小学生(低学年)
15:00～15:30
「ひなとりとねこ」
■小学生～大人
15:40～16:10
「くわす女房」

②5月14日(土)
15:00～15:30
「ぼくにげちゃうよ」
「アンパンマンの紙しばい」

③5月19日(木)
11:00～11:30
絵本やわらべうたなど

④5月21日(土)
■幼児～小学生(低学年)
15:00～15:30
「おかあさんのたんじょうび」
■小学生～大人
15:40～16:10
「願いのゆびわ」

場所 図書館おはなしの部屋
問い合わせ
①④ふくつ語りの会
代表 渡辺満子 ☎43・3411
②お日さまのうたサークル
代表 石橋利枝 ☎42・5061
③子ども劇場・おはなしの国
☎43・0715

「市役所」
市は、基本理念にのっとり、総合的かつ計画的に食育の推進に関する施策を実施する。
市は、食育の推進にあたって必要な財政上の措置その他の措置を講ずる。
市は、食育の推進に関する施策について、正確な情報の提供並びに必要な啓発活動及び学習機会の充実に積極的に努め、市民、食に関する関係者及び事業者等への理解を図る。
市は、食育の推進にあたって、国、他の地方自治体その他の関係団体との連携に努める。

「食育推進条例」が制定されました。

毎月19日は「食育の日」です。
みんなで食育

いきいき健康課
(ふくとぴあ)
☎34・3351

「市民の役割」

市民は、基本理念にのっとり、食に関する知識を深め食に関わるあらゆる機会とあらゆる場所において、自ら健全な食育を実践するように努める。
市民は、基本理念を理解し、自発的かつ自主的に食育の推進に取り組むとともに、市が実施する施策に協力するように努める。(条文より抜粋)

今回で食育推進条例についてのお知らせは終了しますが、食育は、市民の皆さんの協力がなければ推進できません。今後、この条例を分かりやすくまとめたパンフレットを皆さんに配布する予定です。子どもさんと一緒に、ぜひ一読ください。



みんな
おいてよ!

アンビシャス広場

からの
お知らせ

郷育推進課(津屋崎庁舎)
☎52・4969



市内のアンビシャス広場活動紹介～みやじアンビシャス広場

平成13年に始まった「青少年アンビシャス運動」では、1,400を超える団体が県内各地で活発に活動しています。その中から特に優れた活動を行った11団体が決まり、みやじアンビシャス広場がその一つに選ばれました。3月6日にアクロス福岡で開催された「青少年アンビシャス運動シンポジウム」において表彰されました。

今年で7年目のみやじアンビシャス広場は、宮司コミュニティセンターで、登録制や年齢制限をせず自由に参加出来る広場として、行政・区・地域との連携を取りながら活動しています。毎週金・土曜日に開設し、夏休みは宮地嶽神社でのラジオ体操、コミュニティセンターでの陶芸・絵画・料理教室・物作り教室など充実した夏休みを子どもたちと過ごしています。広場の運営には、地元農家や商店の皆さんからの協力もあり、イベントや大会などの賞品は子どもたちにとって、地域に育てられているということを学び、思い出の1ページに残ると思います。

この度の表彰は本当にうれしく思います。今後さらに創意工夫を重ね、より良い子どもの居場所づくりを目指します。



◀麻生知事から表彰状を受け取る代表の岩崎さん



▶夏休みラジオ体操の様子

※みやじアンビシャス広場では、子どもたちを見守ってくれる地域の人を募集中です。詳しくは問い合わせください。

福津 エコにゆつす

うみがめ課(津屋崎庁舎)

☎52・4952(環境づくり係・清掃対策係)

☎52・4953(資源リサイクル係)

ごみ収集車両の火災が発生しました！

先月の地域分別収集で集積された「金属混合物」の回収中に収集車両の荷箱から出火しました。幸いにも発見が早く、作業員が発火した部分を取り出し、消火器で消し止めたため、大きな被害は出ませんでした。今後こうした事態を繰り返さないために、以下の点にご注意願います。

火災原因

火災の原因は中身が残った「カセットボンベ」か「スプレー缶」とみられています。収集車両の荷箱には、ごみを圧縮する機能があります。収集物に可燃性のガスが残ったカセットボンベやスプレー缶があると、圧縮した際につぶれて荷箱内にガスが漏れ出し、金属の摩擦などで生じた火花によって発火します。

お願い

収集車両の火災予防には、資源ごみを出されるかたの協力が不可欠です。「カセットボンベ」や「スプレー缶」は、必ず最後まで使い切り、火の気のない風通しの良いところで穴を開けてから分別収集に出してください。

※カセットボンベを使い切った際には、振っても音がしなくなります。また、使い切れない、中身が抜けいないなど、カセットボンベに関する問い合わせは、商品に表示されているメーカーや販売元、および(社)日本ガス石油機器工業会「カセットボンベお客様センター(☎0120・14・9996)」で対応しています。



太陽光発電システム設置補助を引き続き継続し、家庭用燃料電池(通称:エネファーム)に対する設置補助も始めます！

自ら所有し、かつ居住する住宅に未使用の対象システムを導入した個人に対し、予算の範囲内で補助金が支給されます。詳しくは問い合わせください。

募集期限 平成24年3月31日(ただし、予算を超過した場合は、その時点で受け付けを終了)

福津市住宅用新エネルギー設備等設置補助金

太陽光発電システム設置補助

補助要件

- 太陽光発電普及拡大センター(JPEC)からの「補助金交付決定通知書」(平成22年4月1日以降発行)を受けている
- 電力会社と「太陽光余剰電力受給契約」を締結している
- 市税などの滞納がない など

補助金額

1kW当たり2万5千円(最高10万円(4kW)まで)

家庭用燃料電池設置補助

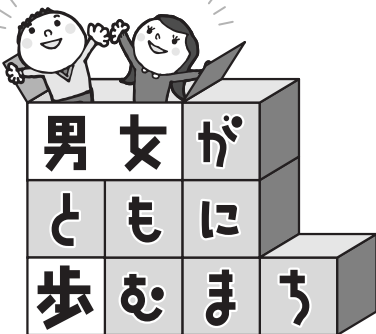
補助要件

- 燃料電池普及促進協会(FCA)からの「補助金交付決定通知書」(平成23年4月1日以降発行)を受けている
- 定格運転時において1.5kW以下の発電出力がある燃料電池システムである
- 市税などの滞納がない など

補助金額

1件当たり10万円

めざそう！



男女共同参画推進室(福間庁舎)

☎43・8116

男女がともに歩むまちをめざして(市の取り組み)



▲福津市は、男女共同参画都市を宣言しています

市男女共同参画推進室では、「男女がともに歩むまちづくり」を推進するため、さまざまな事業を行っています。ここでは、平成23年度に予定している事業について、一部を紹介します。

◎講座研修
女性人材育成セミナー

まちづくりのリーダーや市の審議会などに参画し、政策・方針決定の場で活躍できる女性人材を育成することを目的として実施します。

◎審議会等女性委員交流セミナー

市の審議会や委員会などの女性委員を対象に研修と意見交換の機会を提供し、委員相互の連携と交流を図ります。

◎男女共同参画講座(出前版)

市内のグループや団体が企画した講座に講師を派遣します。

◎男女共同参画宣言都市関連事業

「男女がともに歩む」行詩
市内の小中高校の児童、生徒から応募された優秀作品について、表彰を行います。

◎相談事業

男女がともに歩む
まちづくり推進モデル

男女共同参画社会の実現に向けて、積極的に取り組んでいる個人やグループ、事業者などを推奨します。

ふくつ 女性ホットライン	毎日 (祝日、年末年始は除く)	10:00～17:00 (木曜日は19:00まで)
女性を対象とした 悩み事電話相談です。 ☎092・401・5353		
女性のための 無料法律相談	年3回 (7月1日、11月4日、平成24年2月3日)	13:00～16:45 (相談時間は1人当たり45分)
女性の人権に関する 法律相談です (要事前予約)。		

発掘現場から

教育総務課文化財係・古墳公園建設係
(津屋崎庁舎横) ☎52・4968

偶然見つかった青銅器

看護学校近くにある宮司志良部遺跡を調査していた時のこと。パワーショベルが搬出した土砂の山をふと見ると、円い輪っかのような物が顔をのぞかせています。手に取ると黒味がかった緑色の金属製品で、銅釧と呼ばれる青銅製の腕輪のようです。銅釧には貝製腕輪を模した有鉤銅釧と中国系ともいわれる円環形銅釧の2者がありますが、本例は後者のようです。半分以上欠損していますが環の復元直径は約5.6cmあり、弥生時代中期に良く見られるサイズといえます。希少な青銅器なのですが、不幸にも搬出土から見つかったため帰属は明確ではありません。しかし、この遺跡で発見された弥生時代の遺構に関する可能性があります。今後の調査で詳細を明らかにしていきます。



▲円環形銅釧

消費生活相談室

生活安全課(福間庁舎) ☎43・8106

震災を口実とした
義援金詐欺に注意！

東北地方太平洋沖地震が発生したことに伴い、県内各地で義援金集めと称して詐欺が発生しています。

「電話型」女性宅に仙台市に実在する会社名を名乗る男から「義援金が足りないので寄付をお願いします」と電話があった。

「訪問型」女性宅に20歳代後半の男が訪れ、ネックレスを見せて「これは寄付されたものです。換金して被災地に送るので貴金属があれば提供してください」と要求され、金のネックレスを渡した。

「アドバイス」県・市町村などの公的機関が戸別に訪問して義援金を募ることはありません。義援金などは、マスコミなどで公表された機関を利用しましょう。

※毎週月・水・金曜日(9:00～12:00)は市役所福間庁舎で消費生活相談員が相談を受け付けています。
※福岡県消費生活センター(☎092・632・0999)でも随時相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。